

◎徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更

## 意見書（要旨）

◎「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書  
提出者 藤元 雅文  
賛成者 森 定雄  
世論調査においても約8

◎副町長の選任  
6月30日で任期満了となる副町長に大森博文氏を選任するため議会の同意を求めるもので、任期は31年6月30日まで。（原案承認）

## 人事

◎徳島県市町村総合事務組合を組織する板野郡西部学校給食組合が27年3月31日で解散したことによる規約の変更について議会の同意を求めるもの。

（原案可決）

安倍内閣は、本年5月14日、武力攻撃事態法や自衛隊法、周辺事態法など既存の関連法10本を一括して改正する「平和安全法制整備法案」と、国際紛争に対処する他国軍の後方支援を隨時可能とするための恒久法として新設する「国際平和支援法」の2法案を閣議決定し、現在開会中の第189回通常国会に上程した。

歴代政権は「自衛権の行使は、わが国を防衛するための必要最小限の範囲にとどまるべきものであり、武力の行使を行うことが許されるのはわが国に対する急迫、不正の侵害に對処する場合に限られる（専守防衛）。したがつて、集団的自衛権の行使は憲法上許されない」としてきました。しかるに今回の法案は、米国などと共に世界的な規模での武力の行使（戦争）に切れ目なくかかわって行くことを可能にするものであり、戦後70年の安全保障政策を根底から変質させるもので

割以上（共同55・1%、読売59%）が反対しています。ことは、日本の進路に大きくなることであり、法案の慎重な審議が求められています。よって本議会は、政府に對し次の事項について強く要望します。

一、米議会においての法案成立の約束にこだわること（採決の結果 原案可決）

◎副議長選挙  
横尾政明氏が行政常任委員に選任されました。

◎常任委員の選任  
一山稔氏が副議長に選任されました。

平成26年度地域活性化支援事業の実績

事業名	内 容	金 額
河内地域活性化センター	人件費 4,968,890円	5,226,928円
	光热水費 258,038円	
活性化補助金	阿南工業高等専門学校 2,000,000円	2,072,680円
	牟岐をよくする会 72,680円	
合 計		7,299,608円

◎牟岐町議会議員の政治倫理に関する決議  
提出者 藤元 雅文  
賛成者 全議員  
少子高齢化、第一次産業、地場産業の衰退など、牟岐町が今後取り組まなければならぬ課題が山積し、町政や議会の責任が重大になっているとき、4月26日投票の牟岐町長選において、落選した候補者を含め5名

（6月3日現在）が公職選舉を可能にするものであり、戦後70年の安全保障政策を根底から変質させるもので

（原案可決）

## 臨時議会

法違反容疑で逮捕された。まだ、捜査は継続中ではありますが、町政の最高責任者を決める選舉においてこのようない重大なルール違反が行われ逮捕者まで出し、牟岐町の名誉を著しく傷つけたことについては大変遺憾であり、二度と繰り返さないための町民一丸となり取り組みが求められています。我々議員が直視しなければならないのは、逮捕された5名のうち1名は前町議員であり、もう1名は現職の副議長であったという事実です。もちろん逮捕されたことについては個人の責任であり、十分な反省と責を負うべきだと考えますが、このようなことを二度と繰り返さないためにも、また牟岐町の名誉回復のためにも自ら襟を正し、議員としての高い倫理意識を持ち、町民の期待に応えるべくその使命達成に邁進することを改めて決意し、決議するものです。